

報第4号

令和5年度高山市一般会計補正予算（第13号）の専決処分について

令和5年度高山市の一般会計の補正予算（第13号）を別紙とすることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和6年3月31日専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年5月13日提出

高山市長 田 中 明

令和5年度高山市一般会計補正予算（第13号）

令和5年度高山市の一般会計の補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,885千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,761,727千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月31日専決

高山市長 田 中 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18. 寄附金		4,245,247	13,385	4,258,632
	1. 寄附金	4,245,247	13,385	4,258,632
19. 繰入金		6,714,449	△500	6,713,949
	1. 基金繰入金	6,714,449	△500	6,713,949
歳入合計		58,748,842	12,885	58,761,727

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		13,139,893	12,885	13,152,778
	1. 総務管理費	12,371,005	12,885	12,383,890
歳出合計		58,748,842	12,885	58,761,727

令和5年度高山市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 18. 寄附金

(項) 1. 寄附金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1. 総務費寄附金	4,204,932	1,112	4,206,044	1. 総務費寄附金	1,112	夢・まちづくり基金	1,112(2,332)
2. 民生費寄附金	3,611	4,500	8,111	1. 社会福祉費寄附金	4,500	福祉健康基金	4,500(1,111)
4. 教育費寄附金	13,504	773	14,277	1. 社会教育費寄附金	273	市民文化会館整備基金	273(0)
				2. 小学校費寄附金	500	小学校大規模改修事業費	500(9,000)
6. 衛生費寄附金	20,000	7,000	27,000	1. 保健衛生費寄附金	7,000	火葬場整備基金	7,000(0)
計	4,245,247	13,385	4,258,632				

(款) 19. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1. 財政調整基金繰入金	2,145,139	△500	2,144,639	1. 財政調整基金繰入金	△500		△500(2,145,139)
計	6,714,449	△500	6,713,949				

歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他				
8. 財産管理費	6,327,562	12,885	6,340,447				12,885		24. 積立金	12,885	夢・まちづくり基金積立金 1,112(2,332) 福祉健康基金積立金 4,500(1,111) 火葬場整備基金積立金 7,000(3,982) 市民文化会館整備基金積立金 273(306,841)
計	12,371,005	12,885	12,383,890				12,885				

(款) 9. 教育費

(項) 2. 小学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他				
3. 学校整備費	193,616	0	193,616				500	△500			
計	1,156,539	0	1,156,539				500	△500			